

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 27日
住 所 戸田市笹目1-15-10
県内企業等の名称 株式会社ニッケンコーポレーション
代表者役職氏名 代表取締役 秋元 文雄

株式会社ニッケンコーポレーション はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「人におもいよ、とどけ」に基づき行動し、持続可能な街づくりに貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	・ペーパーレスの推進をすることで環境問題へ貢献を図る。 ■FAXの廃止 ■資料のデジタル化 <2021年度> コピー用紙212,000枚使用	<2030年に向けた指標> 2021年のコピー用紙使用量比10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年のコピー用紙使用量比5%削減
社会	埼玉県女性キャリアセンターからのインターンシップの受け入れ <現状値(2021年度)> 1名(1回以上/年)	<2030年に向けた指標> 2名(3回以上/年) <取組開始3年後に向けた指標> 2名(2回以上/年)
経済	・女性の役職者の育成 <現状値(2021年)> 女性の役職者 2名/全体採用者数 7名	<2030年に向けた指標> 女性役職者 4名 <取組開始3年後に向けた指標> 女性役職者3名

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。